

2022年全日本ラリー選手権統一規則

下線部分:改正箇所

2022年統一規則	2021年統一規則
<p style="text-align: center;">第1章 大会告知</p> <p>第1条 競技会特別事項 (略)</p> <p>○競技会の定義および組織 <u>2022</u>年JAF全日本ラリー選手権第○戦「[競技会の名称]」は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその細則、<u>2022</u>年日本ラリー選手権規定、<u>2022</u>年全日本ラリー選手権統一規則、ラリー競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。</p> <p>○プログラム (略)</p> <p>○競技会の名称 <u>2022</u>年JAF全日本ラリー選手権第○戦 ○○ラリー<u>2022</u></p> <p>○競技の格式 JAF公認：国内競技 JAF公認番号<u>2022</u>年○○○○号</p> <p>○競技種目 (略)</p> <p>○開催日程および開催場所 <u>2022</u>年○月○日(○)～○月○日(○)の○日間 ○○県○○郡○○町周辺 ラリースタート： ラリーフィニッシュ：</p> <p>○競技会本部（HQ）～○参加申込および問い合わせ先（大会事務局） (略)</p> <p>○保険 <u>2022</u>年日本ラリー選手権規定第17条に基づき、対人賠償保険</p>	<p style="text-align: center;">第1章 大会告知</p> <p>第1条 競技会特別事項 (略)</p> <p>○競技会の定義および組織 <u>2021</u>年JAF全日本ラリー選手権第○戦「[競技会の名称]」は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその細則、<u>2021</u>年日本ラリー選手権規定、<u>2021</u>年全日本ラリー選手権統一規則、ラリー競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。</p> <p>○プログラム (略)</p> <p>○競技会の名称 <u>2021</u>年JAF全日本ラリー選手権第○戦 ○○ラリー<u>2021</u></p> <p>○競技の格式 JAF公認：国内競技 JAF公認番号<u>2021</u>年○○○○号</p> <p>○競技種目 (略)</p> <p>○開催日程および開催場所 <u>2021</u>年○月○日(○)～○月○日(○)の○日間 ○○県○○郡○○町周辺 ラリースタート： ラリーフィニッシュ：</p> <p>○競技会本部（HQ）～○参加申込および問い合わせ先（大会事務局） (略)</p> <p>○保険 <u>2021</u>年日本ラリー選手権規定第17条に基づき、対人賠償保険</p>

(無制限/〇〇〇万円以上) および搭乗者保険 (または共済等) (無制限/〇〇〇万円以上) に加入していること。

[※上記金額を決定し明記すること]

○音量規制～○レッキの実施方法 (略)

○タイヤおよびホイール

1) ホイール:

装着するホイールは、車両の総排気量に従って定められる下記 of 最大直径および最大幅を超えていないこと。ただし、同一車両型式のカタログに記載されているホイールの直径および幅が下記の数値を超えている場合は、カタログに記載されている数値を最大値とすることができる。

—総排気量 1,400cc を以下の車両: 最大直径 14 インチ、最大幅 6 インチ

—総排気量 1,400cc を超え 2,000cc 以下の車両: 最大直径 16 インチ、最大幅 7 インチ

—総排気量 2,000cc を超える車両: 最大直径 17 インチ、最大幅 7.5 インチ

※なお、2023年以降本項について変更を行う場合がある。

2) タイヤ:

本競技会で使用できるタイヤの本数は、_____本までとする。

[※1. 舗装 (アスファルト、ターマック等) スペシャルステージとして認定された競技会の場合、以下の条文を追記すること]

- F I A 公認タイヤについて、全日本選手権においてはその使用は認められない。ただし、F I A 公認タイヤのうち、J A T M A Y E A R B O O K に記載されているもの、またはこれと同等なものであり、かつ公道走行が認められているタイヤについては使用することができる。

なお、2022年全日本ラリー選手権統一規則第2条により F I A 国際モータースポーツ競技規則付則 J 項に準拠することが定められた車両については、当該年の F I A レジヨナルラリー競技規則付則 V に規定される F I A 公認タイヤを使用すること。

(無制限/〇〇〇万円以上) および搭乗者保険 (または共済等) (無制限/〇〇〇万円以上) に加入していること。

[※上記金額を決定し明記すること]

○音量規制～○レッキの実施方法 (略)

○タイヤおよびホイール

1) ホイール:

装着するホイールは、車両の総排気量に従って定められる下記 of 最大直径および最大幅を超えていないこと。ただし、同一車両型式のカタログに記載されているホイールの直径および幅が下記の数値を超えている場合は、カタログに記載されている数値を最大値とすることができる。

—総排気量 1,400cc を以下の車両: 最大直径 14 インチ、最大幅 6 インチ

—総排気量 1,400cc を超え 2,000cc 以下の車両: 最大直径 16 インチ、最大幅 7 インチ

—総排気量 2,000cc を超える車両: 最大直径 17 インチ、最大幅 7.5 インチ

※なお、2022年以降本項について変更を行う場合がある。

2) タイヤ:

本競技会で使用できるタイヤの本数は、_____本までとする。

[※1. 舗装 (アスファルト、ターマック等) スペシャルステージとして認定された競技会の場合、以下の条文を追記すること]

- F I A 公認タイヤについて、全日本選手権においてはその使用は認められない。ただし、F I A 公認タイヤのうち、J A T M A Y E A R B O O K に記載されているもの、またはこれと同等なものであり、かつ公道走行が認められているタイヤについては使用することができる。

なお、2021年全日本ラリー選手権統一規則第2条により F I A 国際モータースポーツ競技規則付則 J 項に準拠することが定められた車両については、当該年の F I A レジヨナルラリー競技規則付則 V に規定される F I A 公認タイヤを使用すること。

(以下略)

○セレモニアルスタート／フィニッシュ～○細則 (略)

第2章 競技参加に関する基準規則

第2条 参加車両

1) 当該年の日本ラリー選手権規定第7条に従う。

なお、RRN車両を除くFIA公認車両のうち、ラリー競技開催規定細則：スペシャルステージラリー開催規定第5条1. 2) (2)に基づき全日本ラリー選手権に出場する車両は、現在有効なFIA公認車両であり且つ当該年のFIA国際モータースポーツ競技規則付則J項第251条1. 1 Categories and groups に示す Category 1・Groups R (Rally5/Rally4/Rally3/Rally2) のそれぞれに適用される規定に準拠した車両であること。

2) 日本ラリー選手権規定第8条に基づくクラス1 (JN-1) の性能調整

(1) 前戦のクラス順位により、当該ドライバーの次戦参加車両に対し下記の表による重量調整を行う。なお下記重量には、取り付けのための工具等を含むものとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位以下
加減重量	+30kg	+20kg	+10kg	-10kg	-20kg	-30kg

(2) 重量加算はバラストの取り付けにより行う。バラストの取り付けは安全性に十分考慮し、その取り付け方法は当該年のJAF国内競技車両規則第1編レース車両規定第3章3. 3)に従うものとする。

(3) 重量調整はJAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定第1章第9条に定める最低重量、または同最低重量に上記(1)による重量調整後の車両重量に行うものとする。なお、RRNを除くFIA公認車両の最低重量は当該年のFIA国際モータースポーツ競技規則付則J項に夫々定められた車両重量値とする。ただし、グループNとして公認された車両については公認書に記載された車両重量とする。

(以下略)

○セレモニアルスタート／フィニッシュ～○細則 (略)

第2章 競技参加に関する基準規則

第2条 参加車両

当該年の日本ラリー選手権規定第7条に従う。

なお、R車両のうち、ラリー競技開催規定細則：スペシャルステージラリー開催規定第5条1. 2) (1)および国内競技車両規則第2編ラリー車両規定第1章第2条2. 1) ②に基づき全日本ラリー選手権に出場する車両は、現在有効なFIA公認車両であり且つ当該年のFIA国際モータースポーツ競技規則付則J項第251条1. 1 Categories and groups に示す Category 1・Groups R (Rally5/Rally4/Rally3/Rally2) のそれぞれに適用される規定に準拠した車両であること。

(4) 重量加算はその上限を50kgとする。また、重量減算の下限は上記(3)に基づく当該車両の最低重量までとする。

第3条 クラス区分

当該年の日本ラリー選手権規定第8条に従う。

第4条 参加資格

当該年の日本ラリー選手権規定第9条に基づき以下に従うこと。

- 1) ~ 3) (略)
- 4) 満20才未満(※2022年4月1日以降は満18歳未満)の競技運転者は、参加申込に際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。
- 5) (略)

第5条~第9条 (略)

第10条 書類検査および車両検査

1. (略)
2. 車両検査:
 - 1) ~ 9) (略)
 - 10) 参加者は、本規則第3章第14条に基づき、公式車両検査合格後に競技会技術委員長の許可を得て参加車両の調整、変更、交換作業を行った場合は、作業が終了した後に競技会技術委員長に申告して車両の規則適合性について再確認を受けること。
 - 11) (略)

第3章~第7章 (略)

以上

第3条 クラス区分

1) 当該年の日本ラリー選手権規定第8条に従う。

第4条 参加資格

当該年の日本ラリー選手権規定第9条に基づき以下に従うこと。

- 1) ~ 3) (略)
- 4) 満20才未満の競技運転者は、参加申込に際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。
- 5) (略)

第5条~第9条 (略)

第10条 書類検査および車両検査

1. (略)
2. 車両検査:
 - 1) ~ 9) (略)
 - 10) 参加者は、本規則第3章第13条に基づき、公式車両検査合格後に競技会技術委員長の許可を得て参加車両の調整、変更、交換作業を行った場合は、作業が終了した後に競技会技術委員長に申告して車両の規則適合性について再確認を受けること。
 - 11) (略)

第3章~第7章 (略)

以上